

## フロントプロジェクト 3(FP3) 魚河岸にぎわい勉強会

# 魚の復活&にぎわい創出 魚河岸まちづくり通信



### 第 3 回 勉強会を開催しました！



魚河岸地区のにぎわい創出施設の検討を行う「平成 25 年度 第 3 回 魚河岸にぎわい勉強会」を 11 月 7 日（木）青葉ビル 研修室にて開催しました。

第 1 部では、現時点で計画されている魚河岸地区周辺の復興整備事業の概要と大まかなスケジュールが説明されました。

第 2 部では、フロントプロジェクト 3 の拠点施設となる魚河岸にぎわい創出施設の機能や規模、使い方等について、意見交換会を開催しました。

#### 《第 1 部 魚河岸地区周辺 復興計画の説明》

##### 1. 勉強会の振り返り

第 1 回・第 2 回の勉強会成果を、報告しました。

##### 2. 魚河岸地区周辺の復興整備計画について

魚河岸地区周辺は、津波復興拠点整備事業・漁港施設機能強化事業・防潮堤整備事業の 3 つの事業が計画されています。魚河岸にぎわい創出施設の整備は、それらの工事時期と調整を図りながら、新魚市場と同時期のオープン（H28 年度）を目指して進めていく予定です。

##### 3. 魚河岸地区周辺におけるにぎわい創出構想について

魚河岸地区周辺のにぎわい整備構想は、震災の何年も前から検討されてきました。震災後は、人や物の流れを創りだし、東部地区のにぎわい・海のにぎわいを取り戻していくことを目的としたフロントプロジェクト 3 として、魚河岸にぎわい構想を位置づけています。その拠点施設として、魚河岸にぎわい創出施設の整備を目指すものです。

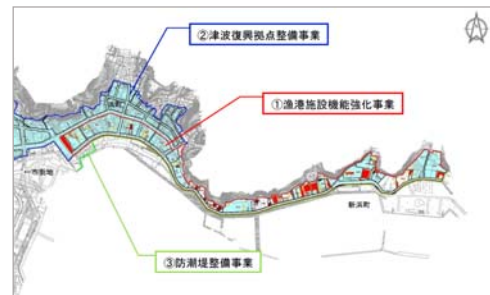
##### 4. 釜石漁港の復旧および利用計画について

県水産部漁港管理課の藤原課長より、釜石漁港の復旧および利用計画について説明を頂きました。

- ・漁港施設 24 箇所、全延長約 5km にわたり復旧が必要であり、現在までに約 2km の工事を発注している状況
- ・魚河岸にぎわい創出施設整備対象地は耐震強化岸の区間で 2.7m 腹付（補強）する計画
- ・潮堤の下は地盤が非常に柔らかいため、液状化対策として地中に長い杭を打設



【魚河岸にぎわい創出の検討エリア】



【魚河岸地区周辺の復興整備事業】



【平松室長による説明の様子】



【県水産部藤原課長による説明の様子】

### にぎわいづくりのための活発な意見交換が行われました！



#### 《第 2 部 意見交換会》

ご参加頂いた市民の皆様と市の関連担当者がテーブルを囲み、活発な意見交換が行われました。周辺施設との関連事項も含め、にぎわいづくりに関する様々なアイデアを頂きました。

##### ○魚河岸にぎわい創出施設のコンセプトについて

- ・魚市場や背後地企業との連携・協働が必要
- ・観光と日常使いが共存できると良い
- ・海の駅（みなとオアシス）としての整備
- ・東部の拠点のみならず、釜石市の拠点としての整備
- ・場所の今昔、記録を大切に

##### ○運営について

- ・第 3 セクターを作り、運営してはどうか？
- ・全国から飲食テナントを募集してはどうか？
- ・漁連（魚市場）や水産加工施設と、どう協力関係が築けるかが重要
- ・営業時間をどのような利用者向けに設定するのか？
- ・時間帯や季節によって異なる客層をねらう
- ・サービスを徹底する！

##### ○使い方について

- ・美味しいご飯を提供する
- ・魚市場（地物）の余り物を活用する
- ・浜の歴史を学べる場とする
- ・釜石で獲れる魚のセリ体験、捌き方講習
- ・調理が出来る
- ・漁師によるガイドがある

##### ○周辺との関係について

- ・周辺エリア全体に統一感を持たせ連続性を！
- ・周辺に緑地帯または芝生広場（多目的）が必要
- ・グリーンベルトから施設を直接つなげないか？

##### ○その他

- ・駐車スペースを確保して欲しい
- ・防潮堤に壁画を！また、防潮堤の上をデッキにしては？
- ・グリーンベルトの上から魚河岸のにぎわいが見える工夫をしては？
- ・計画地の規模・スペースが狭い
- ・小さくてもオシャレな空間に！



【グループ 1 意見交換会の様子】



【グループ 2 の意見交換会の様子】



【東部の地形模型を囲む参加者の様子】

### 勉強会へのご参加、ありがとうございました！



頂いたご意見・アイデアは『魚河岸地区周辺にぎわい創出推進委員会』に報告いたします。来年度以降も、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

#### 問い合わせ

釜石市役所復興推進本部リーディング事業推進室  
釜石市只越町 3 丁目 9-13  
☎ 0193-22-2111（内線 312・136）